昭和二十五年に於ける國語界の展望

林　大

一、國語問題

ジャーナリズムの上では今年も國語國字の問題はかなり活発に論議された印象を與える。中でも國語審議会の発表した「國語白書」と第二次アメリカ教育使節團の勧告書とは、ニュース的興味と共に最も世間の注意を呼んだ。一年を通じて論爭の特に顯著なものが見られたというわけではないが、「当用漢字表」や「現代かなづかい表」等をめぐってはげしい賛否両論が取りかわされたころにくらべて、一般にこの問題に対する態度がより実質的なものになり始めたことは認めてよい。（かなづかい改定反対論として阿部次郎氏が改造四月に、森山啓氏が文学界八月に、積極的批判として服部博士が國語と國文学一月に述べられたものがある。）新聞雑誌等の論調も、話し言葉の混乱、特に敬語の乱脈、漢語の整理、発音や発声法の指導といった題目で、問題が具体的になり、しかも廣い範囲の識者から建設的な発言が行われ始めたのは、この問題に対する関心と反省がようやく一般的に根をのばし始めたことを示している。

このような推移の中で國語審議会からいわゆる「國語白書」は発表された。「白書」発表の主要なねらいは、新しい委員と新しい性格で昨年発足した國語審議会が、自らの性格と任務を明確に規定し、特に今後における審議の基準を確立するという点にあったようである。すなわち「白書」は、何よりも自律の憲章として自らに與えた「白書」であり、かねて信を一般に問うたものである。そこには國語の現状や問題の所在点が一通り見渡されてはいるが、あくまでそれは問題の客観的な指摘に止められている。従って、何らかの意味で「答案」であることを期待した人々には、物足らぬ感じを與えもしたが、新しい國語審議会の立場に対する識者の反應は、大体において好意的であったと言えようか。（白書の本文は、本号に別に掲げられた通りである。）

國語審議会は「白書」発表以後「法令の用字用語の改善について」を文部大臣と法務総裁に建議した。その内容は法律用語の平易化についての具体的な提案である。

次に米國教育使節團は、その勧告書の一章を割いて、再び國語改革に言及した。勧告は具体的には次の四項を示している。

1. Study the means by which a single system of Romaji can most easily be adopted by common usage.
2. Provide for the teaching of Romaji in the regular curriculum of the primary school.
3. Undertake research in Romaji at the university level thereby providing an opportunity for teachers

to study the problem and methods of Romaji as part of their teacher preparation.

4. Encourage writers and scholars to adopt and use the limited Chinese characters and the revised Kana spelling as an initial step in language simplification.

これらはもとより占領軍総司令官に対する勧告であって、しかも日本人側に任せられた解釈が、正文として日本人に対する拘束力を持つことになるといわれるために、特にローマ字について三項にわたったこの勧告は、強く一般の関心を刺激した。國語審議会がローマ字に関する二部会のほかに、その後ローマ字教育部会を新設したのも、そのためといってよかろう。

長く対立してきたローマ字つづり方の論議も、結論にむかって尻をたたかれたわけである。一方ここ数年來実施されてきたローマ字による教育が、すでに効果を認められる段階に達しているかどうかは、まだ検証されていないし、実地の教授担当者の多くに熱意が足りないのはローマ字が國字となるという究極最大の目標が明らかにされていなかったためだ、という声も聞えるが、その点ではこの勧告によってもまだ、大胆な國字決定を急がせられているとは解釈されない。ただ再び拍車をかけられたローマ字鼓吹運動が、今後いかに展開してゆくかにかかっているわけである。それについては、漢字かなまじりを常用とする世界におけるカナモジカイの活動とともに、ローマ字運動諸團体の、民間にむける今年の動きを紹介すべきであるが、ここにその準備のないのを遺憾とする。

二、國語学一般（方言学を除く）

林　大

昭和二十五年の学界を展望する。いささか立ちどが低く、廣く見渡せぬ恨みがある。前年度と比べて進歩を見るべきに、それまでは材料をそろえる暇がない。しかし一般に言えば、動きは活発になった。國立國語研究所は研究第二年度に入り、全國的な学会のほかに地方的な或は同窓会的な学会が活動を始め、民主主義科学者協会言語科学部会のごとく、毎週研究小集会をつづけているものもある。各地に新生した大学が着々機関誌を刊行し、研究発表会も各地で行われるようになった。いろいろな種類のものが現われる点では、むしろ昔日の盛以上かも知れぬ。但し國語学の論文は、國文学のそれとの抱き合せの上でわずかに発表の機を得る観がある。この國語学会の國語学や、國語文化学会のコトバや、日本言語学会の言語研究や、日本音声学会の音声研究が、いずれも定期刊行の希望を実現しがたくてあるのは残念である。

一般の言語に対する関心は、地みちに程度をあげてゆくように見える。國語と國文学が日本文学と言語との問題を特輯し、総合雑誌中央公論が毎月何ページかを言語の問題に割くようになったのは適切な企画である。そのうち、スターリンの言語観が傳えられ、（スターリン氏「言語学におけるマルクス主義」（日共宣伝教育部編、九月））それについて國語学の側では時枝誠記博士の批判が後者（十月）の誌上でなされたのは、今年の

一種のトピックであったろう。時枝博士の言語過程説に対する批判も、昨年の佐藤喜代治氏につづいて、次第に各部門にわたって現われてきた。文法文字については別に述べるが、興水実氏は「言語の構造的全体」（国語研究所講演会、二月）でソシュール説、時枝説を批判し、藤井公明氏は「言語過程説に対する修正意見」を公けにされた（香川大研究報告、七月）。なお國語問題については、石黒魯平氏の「標準語」（明治図書、一月）の大著が、学問的な立場における代表的業績であろう。

以下今年発表の著述、雑誌論文、講演等を、多少類をもって集めて見よう。共同研究への動きは、國語研究所の作業の中に見られ、明年に一般にも、研究費補助にからんで明らかになってくると思われるが、今年はなお業績を個人個人について述べるべき段階にある。

文法の方面では、理論的体系的に叙述された専書として三部があげられる。即ち吉沢義則博士の日本文法（理論篇）（教育タイムス社、七月）、山田孝雄博士の日本文法学要論（角川全書、九月）、時枝博士の日本文法口語篇（岩波全書、九月）である。吉沢博士のは、昨年の講義をまとめられたもの、主として実地教授担当者を対象とせられたので、自説を明らかにするために、かつて学校文法において主導的地位にあった橋本博士の新文典の別記文語篇をひいて批判されたところが多い。橋本博士はその教科書の中に自己の文法学的体系をそのまゝ採入れることはされなかったのであるが、後の國定の中等文法が橋本博士の十分な影響のもとに成立したことからして、新文典別記がなお今日の教科書の支えになることは否めない。しかし中等文法は、その解説書は公けには無かったが、新文典のままではもとよりないので、もし教授者の実用とならば、更にその後の検定教科書の体系に及んで説れることを望むものもあろう。この書中で比較的紙数を占めるのは形容動詞の論であるが、これは先に吉沢博士が國語・國文に掲げられた論文をまず再録し、それに対する橋本博士の批判を紹介して更に自説を主張されたものである。文語文法として従來説かれてきた内容が、殆ど我々の発表行動を規範しなくなった今日では、その体系の立て直しは、國語史的な考慮の下になされねばならぬことを感ずる。なおいわゆる橋本文法に対する批判としては、後藤克己氏が國語学会（京都、五月）に「文節論批判」を述べられ、林和比古氏が語文（十一月）に「切符の切らない方」について「文法とは何か」を論ぜられた。

山田博士の要論は、かつて岩波講座日本文学の一篇とされた日本文法要論を大きく書き改められたものである。旧著の十五項目は、二十一項目に分たれることになったが、項目の新たに加わった例としては、「一つの語」「未展開の句」の如きがある。篤実な研究家にと書かれたこの書は、元來文法事実の一般的記述を目的をするものでなく、文法学の要点について懇切な指導を與えようとされるのである。特にこの書の三分の二を占める博士の文論は、文論にまだ決定的な記述体系を見ぬ今日、展開の力をはらむ直接の原料として我々の前にあることが感ぜられる。ここにつけて、文論については、森重敏氏の「句格・

言・第二係結」（国語国文、九月）が出て未完結である。この号では句格についての部分に止まるが、ここ数年の矢継早の健筆は、まことに瞠目に値する。ただ用語に困難の感を伴うこともまた事実である。

時枝博士の口語篇が岩波全書の一であることは、山田博士の要論が角川全書の一であるのと同様の意味をもつのであろう。時枝博士には、別に教科書「中等國文法」について「中等國文法別記口語篇」（中教出版、四月）があるが、この日本文法口語篇は、一往教科を離れたものである。「國語学史」の基礎の上に、「國語學原論」の叙述を一層精しくせられた、博士の最近の見解を説かれたのであるから、その基本的な言語過程観、乃至詞辞分類論について改めて論議の種はまかれたといってよい。博士自らも言われる如く、その書は文法の組織の骨組を作るに急で、記述に力がさかれていないのは、口語篇という小書きをもつ書としては物足らぬ感じもする。しかし一般の読者は、口語そのものの知識よりも、従來の教科文法とは変った本書の説き方によって、物の考え方乃至その表現につき、日本人がどのような特殊な制約をうけるか又はうけないかを考えさせられることになるであろう。既に大野晋氏も「言語過程説に於ける詞辞の分類について」（国語と国文学、五月）に於て、一つの見解を提出された。

心的過程として言語の本質を捉えられた時枝博士は、主体的立場を研究の対象として明白に押出されたものと理解するが、言語の研究の過程に於て心的要素を全く排除し、全く客観的に記述を体系づけようとされるのは服部四郎博士である。昨年末コトバに、抽象的及び具体的の言語単位について精密な用語規定を試みられた博士は、その抽象的言語単位とされる「附属語と附属形式」について、更に詳説された（言語研究十五号、四月）。すでに音韻論について独自の見解を立てられつつある博士が文法論をどのように展開されるか、渡米の收穫と共に、期待される所甚だ大きい。なお文法理論について、加藤武之助氏の「品詞の本質について」は國語学会（東京、十月）での多くの人の興味をよんだ一つであった。

今泉忠義博士宮地幸一氏共著の「現代國語法」（有精堂、九月）は、理論的または体系的に扱ったものではなく、現代語の事実の中に語法的問題をとらえて解説されたものである。吉沢博士の著の如く、これも実地教育者たちに対する講話の記録の由であるが、標準語制定といい國語改良という、いわゆる國語問題の解決のために、一般國民が、少くとも國語教師が、現代語をどのようなものと知らねばならぬかを親切に説かれた。文法をきらいだと思う人々が、どのようにか言語教育に興味を持ち直すことであろうと思う一方、体系的でないとは言え、一種、表現文法的な項目のとらえ方のしてある点に注目される。なおこの書の文体について思い起すのは、やさしい言葉で現代語を説かれた佐久間鼎博士のかつての諸著であるが、その佐久間博士も今年コトバ（二月）に「動詞のうけみ」を寄せて、今泉博士らと同様の問題について説かれた（未完）。文中、三上章氏の動詞分類を紹介されたが、金田一春彦氏がかつて口演され

た「動詞の分類」も、言語研究十五号で今年文字になった。三上氏の、受けみが成立つか否かを基準とする三分類に対して、金田一氏のは、いわゆるアスペクトの観点から四類を立てたのである。動詞そのものの形態に対應するよりも、他の附属的な語との連接形式に関して証せられるものであって、これらの考説は、文法的というよりは、より多く語彙論に寄與するというべきである。

三宅武郎氏の「教育國語要説」（東洋館出版社、十月）は、「とくに低学年の実地指導を中心として」という副題の示す通り、「まことさんはなこさん」以下の國語的指導に当っての、國語学的な、音声の、アクセントの、文法の知識を説かれた間に、三宅氏一流の意見や提案、例えば新形容詞の設定、「が」の係詞性の問題等が現われる。感動の助詞などについての注意の深切なる、読者は自ら教室にある児童の思を抱くであろう。

現代語法については、中村通夫氏が「最近の東京語」（国語研究所講演会、二月）でふれられ、松村明氏は國語学会講演会（東京、六月）に「「水を飲みたい」という言ひ方について」述べられた。

歴史的には、単行本で佐伯梅友氏の「奈良時代の國語」（三省堂、国語双書、九月）がある。以前に出た「國語史、上古篇」を加訂されたものである。論文には宇野正邦氏が説林（六、八月）に「上代形容詞考」を、宮田和一郎氏が平安文学研究（七、一月）に「中古語法覚書」を、日本文学研究（十、九月）に「こし」と「きし」の比較を、浅野建二氏が文藝研究（十月）に閑吟集を材料とする「近古語法試論」を、それぞれ掲げられた。また北條忠雄氏は、ロドリゲス文典に見える禁止法について（国語学会、京都五月）、竹岡正夫氏は上代の助詞ュについて（同十月）発表された。ここに國語史全般にわたるものを附記すれば、今泉博士に「國語史概説」（白帝社、四月）がある。なお今泉博士は「國語学概論」（有精堂、九月）も著された。

意味論的な方面では、白石大二氏の「日本語のイディオム」（三省堂、國語双書、九月）が出た。文法論上の単語が意味の単位と相交渉する時必ず生ずる問題であって、著者はその限界乃至種類について急いで割切ろうとはされないが、長沼直兄氏以後この種の研究に乏しい学界の現状では、小冊ながら專書の出現は有益である。塚原鉄雄氏は「言語における発想内容と場の問題」を論じ（国語学会、京都十月）、語意識の史的変遷に就いて、例を「若草」と「つら」の語義に採られた（日本文学研究、七月）。横山辰次氏も「國語に於ける意義変遷について」論ぜられた（日本文藝の研究発表会、十月）。吉沢博士の「源語釈泉」（誠和書院、七月）をはじめとして、各時代の用語については、尾崎知光氏の「古事記の序文に於ける一考察―辞理と意況―」（日本文学研究、八月）、澤瀉久孝博士は「偲ふと忍ぶ」を（国文学、五月）、三木幸信氏は「かをるとにほふ」を、吉原しげ子氏は「こたふからいらふへ」を（二篇、日本文学研究、七月）、寺阪美千代氏は竹取物語を中心として「うつくし」を（日本文学研究、九月）、山田孝雄氏は「むなくるま」

考（藝林四号、十一月）を杉崎重遠氏は記録用語として『時行』を（国文学研究、五月）、壽岳章子氏は室町時代の言葉群から「たのし」を（国語と国文学、八月）考察された。また田中重太郎氏に「枕草子語彙考証」（日本文学研究、九、十月、平安文学研究、十一月）がある。山田忠雄氏は国語学会講演会（東京六月）に近古資料を中心に「ヒダリミギリ」について、研究発表会では、尾崎知光氏がマスヒトとマスラヲ（京都五月）、古沢秀雄氏が「さるぼ」（東京十月）について述べられた。

昨年大野晋氏は「万葉訓詁断片」を述べられたが、今年國語と國文学には、それに関連して龜井孝氏が語の意味の歴史的再建の限界に対する反省として「柿本人麻呂訓詁異見」（三月）を、また沢潟博士が「乱友追攻」（十一月）を書かれた。結局は万葉注釈上の一二語の問題で、しかもかように論議せられてなお読者は結論を得ないのであるが、國語学の知見がどれほど訓詁に力を與えるか、また逆に鑑賞の力がどれほど訓詁にあずかるかを、これらの論文は考えさせたわけである。ついでながら山口正氏の「解釈における修辞法」（日本文学研究、九月）、鴻巣隼雄氏の「神祕語の系統」（山口大学文学会誌、三月）、金子武雄氏の「称詞と古代語の解釈」（東大国語国文学会、五月）をこれに附記する。

語彙論としては、岩淵悦太郎氏は仙台における國語学会（四月）に「國語の語彙について」述べられた。擬態語については石黒魯平氏の「擬態語の名称を疑ふ」（言語研究十六号）、春日和男氏の「擬音語と概態語との交渉」（国語学会、福岡五月）、壽岳章子氏の「擬態語の変化」（国語学会、京都十月）があり、隣語について前田勇氏の「センボー考」（国語学会、東京十月）がある。國語学会ではなお西宮一民氏が「上代に於ける自称表記について」（京都五月）、吉川幸次郎氏が「十七條憲法の訓詁に関する二三の問題」（京都講演会六月）を指摘された。中田祝夫氏の「漢語の源流」（東京十月）は重要なしかも稔多かるべき作業の片端を示されたもの、築島裕氏の「文選読について」（京都十月）も同じく文献の精査によって一の成果を得たものである。東京ではなお岡本千万太郎氏が「字音語の音韻的特質」で字音語の整理のために字書上の数量的調査を報告されたが、一方、見坊豪紀氏は「現代語の用例採集について」、採集能率に関する考案とその採集結果の興味ある例を述べられた。語彙調査は、リテラシー調査（二十三年）の準備の際行われたものが公刊されるはずでまだ実現しないが、朝日新聞（東京）がモノタイプ改善のために昨年行った漢字の熟語調査は、二月に公けにされた。かかる統計的調査の結果から何をいかに汲みとるべきかは今後の問題である。朝日の用語委員会の「新聞用語研究」は簡単なリーフレットながら毎月実践的な問題がとりあげられ、また松坂忠則氏の「当用漢字ハンドブック」（共和出版社五月）は、研究ではないが漢字制限に伴う語彙整理の具体案として注意すべきである。

敬語は、今日的問題を最も含むものであるが、今年は理論的な面で石坂正蔵氏が國語学会（東京十月）に水谷静夫氏が東大國語國文学会（十一月）に発表されたに止まるかと思う。後者

は、研究の方法に新しいものを導き入れようとしたものである。

辞書については、秋本吉郎氏「和名類聚鈔二十卷本の原形」（国文学五月）があり、類聚名義抄について、築島裕氏は和訓の源流を（国語と国文学、七月）、吉田金彦氏は出典を（国語学会、京都十月）で考証された。清水谷公揖家旧蔵の類聚名義抄法部一帖が近年宮内庁書陵部の有に帰し、今年十月図書寮本類聚名義抄としてそのコロタイプ複製が公刊されたことは、國語史研究者の驚喜するところである。書陵部で執筆された解説のほかはこれに関する考説を見ないが、零本とはいえ観智院本に著しく異った、この新に公開された資料の上に幾多の問題が今後競って追究されるであろう。また新撰字鏡については阪倉篤義氏がその部首の排列が分類によっていることを明確にし、その辞書史上の地位及び辞書史研究の立場を明らかにされた（国語国文、十一月）。辞書史のみならず、詩文集その他を含む分類体そのものの意義と歴史とに関することもまた大きい。

文字に関連しては、山田俊雄氏は「言語過程説における文字論について」（国語と国文学、六月）と「文字と言葉―湯桶読・重箱読など―」（国語学会講演会、東京十一月）とで、時枝博士の言語過程説における文字の地位に再検討の歩をふみ出され、大石初太郎氏は「現代國語におけるかな、漢字の性格」（国語と国文学、十一月）で現代の問題点を精しく展望された。

かなづかいに対して改定を支持する立場から現代かなづかいに反対論を説破しつつ、現代かなづかいの規定に積極的な批判を加えられたのは、服部博士の「現代かなづかい批判」（国語と国文学、一月）である。その他現代かなづかいに関しては、大岩正仲氏「促音のかなづかいについて」（音声研究五月）、見玉璋氏「現代かなづかいにひそむ諸問題」（文化と教育八月）、千葉大國語研究室「現代かなづかいについて」（国語と教育、十月）、須藤久幸氏「小中学生の現代かなづかい実践状況について」（国語学会、東京十月）等々がある。

大野晋氏は「仮名遣の起原について」（国語と国文学、十二月）で、仮名遣規範を最初に成立せしめたと目される定家の仮名の使い様を精査された。定家仮名遣がいろは歌の字種に無関係であること、おをの区別はアクセントの差に基いて定められたこと、色葉字類抄のごとき字書がその先縦としてあることを証して、國語学史に新たな且つ確かな知見を加えられたが、定家以後の定家仮名遣に関して、アクセント史研究における金田一春彦氏の業績が実に見事に利用されている。

研究史上の問題としては、五十音図の成立の歴史に関して、遠藤嘉基博士は醍醐寺本の「密宗肝要抄」「管絃音義」「孔雀経音義」の紹介にふれて述べられ（ビブリア三月）、森岡健二氏はその配列に関する考察を試みられた（国文学会、東京十月）。

田島光平氏の國語と國文学一月の論文は、昨年学会に発表されたものの全文であるが、万葉の表記法を取扱って上代語のいくつかの問題の解明に成果を得たのであった。なお、福岡では五月に平井秀文氏が「濁点の歴史」を述べられた。また、柴田武氏の「文字と言葉」（刀江書院、一月）は主として既発表の集

錄であるが、ローマ字に関して説かれる所が多い。なお「言葉と文字」がもののべながおき氏によって著され（ナウカ百科全書九月）、ローマ字については、雑誌として「コトバの教育」「ローマ字世界」が月刊されている。

音韻に関しては、金田一春彦氏が「五億と業苔」国語と国文学、一月）において、促音節撥音節にならんで「引き音節」と名づくべき音節の概念を音韻論上で用いるべきことを提唱された。これについては服部博士が言語研究十五号（四月）で簡単に批評されたが、博士自身は、普遍的な音韻論の上にゼロフォネームの概念を設けて解釈しようとされるのである。そのことは、博士が日本語のチッ及びいわゆるガ行鼻濁音に関連する音韻論的解釈を試みられた Phoneme, Phone and Compound Phone（言語研究十六号、八月）で一層詳しくせられた。

龜井孝氏は、「蜆縮涼鼓集を中心に見た四つがな」（国語学四輯、十月）で元禄の同書成立のころに於けるジヂズヅの音價を推定すると共に、歴史をもつ言語の一時期の音韻について、ローマ字を基礎とする記号によること、一般音韻論を適用すること、に対する反省に言及された。龜井氏はまた「上代日本語の音節「シ」「チ」の母音」（言語研究、十六号）で、上代國語のイ列の母音の二類の別に関連して、問題の母音を中舌的なものと考えられた。同じく上代音韻について、浜田敦氏は「古代國語に於ける挿入的子音」（人文研究、七月）で、ハルサメにおけるsの挿入の如き例を廣く上代文献に渉猟され、その現象が音韻論的に母音重複忌避の傾向であるというよりは、より多く語彙論的事実となっていることを認められた。なお音声研究（五月）には池上二郎氏の「音韻論について」があり、國語学会（京都）では筧五百里氏が声明に保存された音韻史料を紹介され（五月）、奥村三雄氏が宇音の新濁における法則性を考察された（十月）。橋本博士著作集第四卷は「國語音韻の研究」として刊行された（岩波書店、八月）。

日本語の源流、系統とその成立は、一般言語学はもとより、民族学、土俗学、考古学等の相互協力に於て開明されなければならない問題である。すでに幾つかの業績はあげられているが、今年國語学会で座談会が催され、また泉井博士が講演されたのは國語学本号で見られる通りである。その他、村山七郎氏は言語研究（十六号）に、古代日本語の代名詞に関して、朝鮮語アルタイ諸語との比較による興味ある問題を提起され、また民族学研究には、イエール大学のヨハネスラーデル教授の「日本語比較研究序説」（大東百合子氏訳、五月）、また複合構成における語序を一つの観点とする、折口信夫博士の「日琉語族論」（十一月）が掲げられた。白鳥庫吉博士の「日本語の系統」も再刊された（岩波書店、二月）。

福田良輔氏が昨年奈良朝時代東國方言の成立について論ぜられた（文学研究、但し上中下本年完）のは、古代日本語の基底層を発掘するものと解して非常に興味があったが、今年龜井孝氏は、「方言文学としての東歌、その言語的背景」（文学、九月）で東歌と防人歌との音韻的特質の差異を指摘し、且つそれらの特色ある言語を單に又一括して地域方言と見ることに異見

をさしはさまれた。比較言語学的というのではないが、語学教育（三月）には、語学教育研究所における共同作業「日英語の比較研究」についての小林智賀平氏の全体的報告、田桐大澄氏の形容詞に関する報告が載っている。また佐々木達氏の「語学試論集」（研究社、九月）は國語のためにも有益と思う。

文学と語学との間については、雑誌國語と國文学が、日本語と日本文学の問題を特輯した。その内容は、次の如くである。井本農一氏「日本語と日本文学の問題」、江湖山恒明氏「文藝作品における音韻の問題」、三宅清氏「國学と語学・文学」、長野甞一氏「中古文学の文体とその特質」、小山弘志氏「狂言の言葉」、吉田澄夫氏「言語からみた上方文学と江戸文学」、大久保忠國氏「江戸語と江戸文学」、山本正秀氏「國語史よりみた現代日本文学の成立」、大久保忠利氏「現代文学と日本語の一断面」、龜井孝氏「古典的文学作品に対する言語感覚の問題」また國語学会講演会では、六月京都で小田良弼氏が「ことばの紐」を、十一月福岡で秋重美治氏が「万葉及び古今新古今の恋歌を素材としての言語心理学的研究」を述べられた。

なお、四月仙台で小川環樹氏の「中國の國語問題」、十一月福岡で目加田誠氏の「注音符号について」の講演があった。

以上にあげもらした著書を次に記す。

千田是也氏「近代俳優術下―物言う術」（早川書房、三月）、山川幸世氏「日本音声学の実際」（五月書房、七月）は、演劇関係の実践に連なる教本として注意される。特に千田氏のからだ、発声訓練の方法ときびしさを改めて教えられるばかりでなく、言語から場面を解釈し体認し創造する問題について考えさせられる所が大きい。草島時介氏の「読書の心理」（刀江書院、七月）は書かれた言語の受容手順に関する有益な基礎的解説である。また児童読物として執筆されたものに西村正衛氏「文字の生いたち」（さ・え・ら社、一月）、中村通夫氏「わたくしたちのことば」（学生書房新社、六月）、藤原與一氏「私たちの國語」（筑摩書房、中学生全集）、石黒修氏「ことばと文字」（三省堂、社会科文庫、十一月）がある。

最後に、資料のことにふれるならば、宮内庁書陵部が祕籍を公刊されたことは前に述べたが、「古典文庫」の吉田幸一氏、「國語学資料」の高羽五郎氏の功をここに讃えておきたい。ことに國語史学に関して高羽氏は、土井忠生博士の支援や龜井氏の友情のもとに、特殊な切支丹語学の資料を今年七部まで復刻されたのであった。なお國語研究所では、資料集一として昭和十七年から昭和二十四年までの國語関係刊行書目を公刊（十月）したことを附記しておく。（昭和二十五年十二月十日）

三、方　言　学

高橋一夫

（一）

まず國語学会の活動から始めよう。本会は昨年度にひきつづき堅実な歩みを見せ、講演会、研究発表会には全國各地から熱心な方言研究家が参加し、方言をも含む学会であることを如実

に示していることは喜びにたえない。東京の研究発表会(十月)では、岡山の虫明氏、福岡の都築氏の発表があり、京都では五月に神戸の和田氏、十月に京都の奥村氏の発表があった。また、福岡においては吉町氏が講演され、東北では見坊氏が活躍されている。機関誌の「國語学」が前号第四輯を方言特輯号として、方言研究の水準と今後の課題とを明らかにしようと試みたことは、会員諸氏の御承知のとおりである。

日本言語学会は、中心の服部四郎氏が渡米されているさびしさがあるとはいえ、「八学会連合」に参加して、五月「東京」の共通課題のもとにその言語について中村通夫・柴田武の両氏が、前年國立國語研究所の行った調査をもとに報告し、「対馬共同調査」には、音韻を金田一春彦・山本謙吾・三根谷徹の三氏、語彙を泉井久之助・堀井令以知・奥村三雄の三氏、語法を吉町義雄氏が分担して、七八月臨地調査を行った。対馬方言については、大陸の影響は少く、從來北九州系と見られていたのが必ずしもそうでないだと新聞では報告されたがその調査の成果が待たれる。なお、堀井・奥村両氏は十一月に平戸、五島方面をも調査された。

日本音声学会は、熱心な役員会員の結束により從前どおり講演会も開いたが、本年は創立二十五週年を迎えて機関誌「音声研究」を持つに至り、方言の発表機関を一つ加えたことは特筆されねばならない。これまでになったことは、一に理事長大西雅雄氏の実行力の功績と言えよう。なお二十五週年記念論文集も近く出る予定と聞く。

つぎに日本民俗学会へ移ろう。総帥柳田國男氏は旧稿を集めて朝日文庫の一册に「方言と昔、他」を出されたほか著書はないようであるが、学会と民俗学研究所の指導調査に專念しておられる。「民間傳承」はあい変らず号を重ねているが、方言関係記事を見ることは少い。しかしながら、研究所をあげて一意編集に從っている「民俗学辞典」も、脱稿して近く世に送られるというから、民俗語彙の研究上われわれはまたとない贈り物をいただくわけである。ついでにこの方面の、方言に関係ある研究についてふれると、森山泰太郎氏・松木明氏は「津軽民俗」に、田中正行氏は熊本の「みんぞく」に、長柄他喜男氏、長岡博男氏は「加能民俗」に、品川鉄摩氏は「壱岐郷土研究」に、高知の桂井和雄氏は「社会事業」に、武藤鉄城氏は「東北民俗研究」にそれぞれ発表しておられる。岡秀俊氏は「岡山方言」を編集して江戸時代からの民俗語彙を集め、橋浦泰雄氏は「民俗採訪」を再刊し、櫻田勝德氏は「漁村語彙」の増補版を編集中という。なお三谷栄一氏が青森から近くの山梨へ移って來ておられるので、今後この方面の研究にプラスとなることが期待される。

日本民族学協会の機関誌「民族学研究」は、十一月に「沖縄研究特集」を出した。八学会の対馬といい、これといい、また民俗学研究所でも小島嶼に着目しているし、周辺の島々の調査研究は戦後の一つのめだった事象である。さてこの特集には、金城朝永氏が「沖縄研究史」と「沖縄関係図書目録」を物されて琉球語研究者にはありがたい文献である。また宮良氏の琉

球語概論、折口信夫氏の日琉語族論がある。

かつて國学院大学では、多数の同志が相寄ってこの道にいそしみ、「方言誌」を刊行して立派な業績を残したのであるが、この夏ごろ國語研究会が結成され、また金田元彦氏・吉沢典男氏など院出身の若い人たちを中心に方言研究がなされているよし、往年の活潑な活動の再現されることを期待したい。

（二）

つぎに國立國語研究所の事にふれよう。昨年行われた八丈島の調査については、この三月「八丈島の言語調査」として報告が刊行された。これは共通語を話す度合いを調べることを主目的とし、副次的には島内五か村の言語の違いを調べたもので、当然の事ながら島全体の音韻・文法・語彙の調査に及んだ。報告書は調査の計画、実施から一々の質問法、結果の処理法に至るまで細大もらさずつくし、新しい行き方としての社会的條件の考慮や推計学的処理を示しているので、第一回の調査として不満の点があるとしても、方言の研究家にとって一つの大きな指針となるであろう。ただ、書中しきりに出てくる図表と数式とは、いかなる読者がこれを了解し得るかを考慮されて、次の発表にはこの恐ろしき物のあるがゆえにのみ敬遠されることのないように配慮されたらと思う。八丈島についで昨秋白河市で調査が行われたが、この報告はまだ出ていない。本年は十月十一月に鶴岡市で同様調査が行われた。この困難な調査に当られる中村通夫氏・柴田武氏その他研究室員に敬意を表したいと思う。

なお、当所の制度として地方調査員なるものがあり、本年度は各府縣に一名ずつ置いて方言の調査に当り、共通題目としてその地方の言語の特徴形を調べ、さらに各縣の概観または疎開児童生徒の言語の調査をすることになっている。これによって従來比較的空白であった地方も補われることが見込まれ、新しい日本全國の概観が得られるものと思われる。地方調査員の中には、昨年來苦心の調査や力作を報告してきている人もあると聞くが、一日も早く何らかの形でこれを天下に公表することは学界と調査員に対する研究所の義務であろう。

（三）

以上中央における学会、研究所の活動を述べ來ったが、実は本年度の方言学界で特筆大書すべき随一は中央の事ではない。それは近畿方言学会の活動である。

本会は、前の近畿國語方言学会の後身とも言うべきもので、楳垣実氏が首唱者となって会の結成にとりかかり、会長を泉井久之助氏、副会長を遠藤嘉基氏として本年五月に発会式をあげた。会の活動はそれ以前から行われており、会報である「近畿方言」は二月末に創刊されて大体毎月刊行されている。これはひとえに、みずから鉄筆をふるってがんばっておられる楳垣氏の献身的な努力のたまものである。京都における講演会のほかに研究発表会も大阪や奈良で行われ、会員の前田勇・金田一春彦・奥村三雄・和田実・岸田定雄・山脇甚兵衛・岡田荘之輔氏

らが楳垣氏と共に「近畿方言」に発表するのはもちろん、各地を調査したり活躍しておられる。これらの人々の行き方として注目すべき点は、アクセント・音韻・語法などの調査にあたって共通の調査項目を設け、各人がこれを分担協力して研究し、かつ廣く一般会員の共同参加を求めていることである。

ラジオが方言の問題に興味を持ち、その啓蒙運動に乗り出すのは当然であるが、今年の七月から八月にかけて「方言の旅」という時間が設けられ、各地方言の録音盤をもとにして次のような分担で解説したもので、おもしろく一般にも評判がよかった。

東海道——金田一春彦。近畿——楳垣実。中國——眞下三郎。四國——土居重俊。九州——吉町義雄。中仙道——青木千代吉。陸——柴田武。奥羽——菊沢季生。関東——中村通夫。

（四）

次に各地の方言研究家について一言する順序であるが、論文や講演などで発表されないものについては管見の及ぶ所でなく、また発表されたものについても知る所は廣いとは言えないので、大いに活動された人の名をも逸することが多いことをあらかじめおことわりしてお許しを得たい。

まず北海道には石垣福雄氏が居て、さかんに臨地や通信で調査に努め、十一月に「北海道南部地区における言語地理学的研究」というプリントを発表された。これはこの地区における標準語化の現狀と青森縣の言語の勢力とを扱ったもので、國立國語研究所の影響がうかがえる。

奥羽では、かつて「東北の方言」をもってその方言研究を世に問われた故小林好日博士の遺著「方言語彙学的研究」が刊行された（十一月、岩波書店刊）。方言研究の基礎の上に立つ語の発生成長死滅等の研究を方言語彙学的研究と名づけられるのであるが、氏はこの際東北方言を主たる資料として言語地理学的方法によって語彙を研究し、その実相を明らかにしようとされたのが本書であって、本年度收獲の白眉であらう。山形に行くと齋藤義七郎氏があり、「出羽方言研究彙報」第一輯が出たが、後が続かないのはおしい。盛岡には見坊豪紀氏が居り、「國語学」第四輯に「方言矯正の原理と方法」を論じたり、國語学会盛岡支部の講演会に「標準語から共通語へ」を講じたり、めざましい働きである。福島縣は前年國立國語研究所が調査した所であるが、余り積極的な動きは見られないらしく、一谷清昭氏が教員の講習会やラジオで講演したり、菅野氏が兒童生徒を使って縣下の分布狀態を調べているということである。

関東では、群馬の中沢政雄氏が劇務につきながらあい変らず調査に従事しておられる。その主宰する群馬國語文化研究所の機関誌「國語」の再刊を望むや切。埼玉の大久保忠國氏は吉田澄夫氏と同様「國語と國文学」誌上に江戸語の研究を発表されたが、ほかに「埼玉方言の語法」というすぐれた研究を「ニュースクール」（埼玉県教育研究所発行）誌上に発表されたが人目にふれにくいのは残念である。神奈川には、日野資純氏や金田

元彦氏が居て元氣に動いている。

（五）

東京では、前にふれ残したり、じゅうぶんつくさなかった人々について述べよう。東條操氏は昨年末「方言の研究」（刀江書院発行）を出され、中の書き下ろしの一文方言の研究は簡単な入門書として好個のものであったが、本誌前号には「方言周圏論と方言区画論」を論じて堂々の筆陣をはられたことは、まことに氏ならではの感がする。氏を助けて大岩正仲氏は全國方言辞典の稿をほぼまとめられたというが、全國の研究家待望の書で喜ばしいことである。金田一春彦氏も東條氏と共著で「方言採集手帳」（刀江書院発行）を書いたり、対馬調査團や國立國語研究所の鶴岡調査隊に参加し、近畿方言学会に関係するなど驚くべき勉強ぶりである。中村通夫氏を助けて國語研究所の「実態調査の鬼」の観ある柴田武氏は「文字と言葉」（刀江書院）を出したが、この中の愛知縣のアクセントの分布という一編は初めて縣下アクセントの分布狀態を詳細に記したものである。日本方言研究所を主宰する宮良当壮氏は、所員とともに四國地方に採集旅行を試み、音声研究七六号には「方言に現はれた拗音現象」を論じ、民族学研究十五卷二号には「琉球語概論」を書き、またその研究所では琉球語の講座を開き、日本語諸方言の音声を調査するなど営々とつとめておられる。ただその出版事業がいつも半途挫折するのはまことに痛ましい。稲垣正幸氏はじみな研究家として、アクセントの調査をされているが、苦心の調査になるアクセント研究史を近々発表されるよし。平山輝男氏は「國語音調の一性格」（国語と国文学九月号）その他の論文や講演会に音調をひっさげて、きびしい戰禍にもめげずに活躍されている。都竹通年雄氏がなお病床にあって活動できないのはお氣の毒である。

（六）

中部地方では、名古屋に岩沙愼一氏が語彙をやり、三谷栄一氏が山梨で調査の手をつけられたという。信州では青木千代吉氏があい変らずがんばって、縣下の方言研究をリードし、本誌前号に「長野縣方言における音韻現象の観念」を書かれた。また佐藤邦雄氏に「佐久の植物方言」（北佐久教育会刊）という書がある。

北陸では新潟の劍持隼一郎氏、金沢の岩井隆盛氏が厳く調査をやっておられるという。

次に近畿に入ると、京都でまず新村出氏が「京言葉の系譜」なる講演をされてお元氣な様子を見せられたのは喜ばしい限りである。「近畿方言」同人の活躍は前にふれたが、同誌上の論文のほか楳垣氏は「國語学」第四輯に「京都方言」を書き、和田実氏は京都の國語学会で谷崎の「細雪」を大阪弁の資料として論じ、奥村氏は対馬へ出向き、前田氏・岸田氏・岡田氏等もそれ〴〵大阪・京都・兵庫などで臨地調査に赴き、資料の收集に努力された。滋賀へ行かれた井之口有一氏は、古い方言文献の複製に着手された。大阪では牧村史陽氏が「大阪辯」を編集

している。

四國、高知では土居重俊氏が音声の研究を綿密にやり、「土佐方言の音声学的研究」を「自然と人文」誌上に報告し、また東京女理大の國語國文学会で「ジヂズヅ考」を発表された。前者には國立國語研究所の岩淵、中村、林の三氏が合評会の形で批評しているが、方言の学問的研究のありかたとか個人研究の限界とかいう問題を三氏の発言から考えさせられて、この批評は興味が深い。

中國地方へ行くと、廣島に藤原與一氏・眞下三郎氏が居られる。藤原氏が全國踏査の結晶を「日本語尊敬表現の研究」という論文にまとめて学位を得られたのはめでたい。その公刊が待たれる。眞下氏はラジオで数回講演された。岡山には虫明吉治郎氏が居てアクセントの分布を調べ、國語学会でもその境界線について発表された。島根には廣戸惇氏が居って縣下のみならず廣く山陰地方の方言を語学的に調べ、昨年の「山陰方言の語法」についで、今年は「山陰方言の研究」を島根縣教育研究所の紀要として出すに至った。

さらに九州へ渡ると、九大に吉町義雄氏があり、対馬調査團に加わってその語法を調べ、ラジオで九州方言を説き、福岡における國語学会の講演会に「九州方言形容詞ヵ・イ語尾の境界線」について論ずるなど大いに元氣に活動しておられる。都築頼助氏も福岡で語法研究をされ、東京の國語学会で「ヵ語尾形容詞の吟味」なる題下に細心の調査の結果を発表された。

（七）

以上方言研究の概況を略述してきたが、これを通じてみると、二十五年度の方言学界の動きは次のように言えるかと思う。

(1)いわゆる俚言的興味からの研究をはなれて言語現象全体を調べ、これを体系的に把握すること。

(2)資料の考察に社会的條件をじゅうぶん考慮に入れること。

(3)方言現象を数量化することを試みること。

(4)方言を標準語との関連において問題として考察すること。

(5)音声の研究につとめ、その際なるべく録音施設を利用すること。

(6)数人が協力して調査に当ること。

これらの事は、しかしながら戦後の方言学界を通じて大体言えることであり、また本年度の決定的な様相というものではなくして、程度の差はあれ次第に流れてゆく傾向と言うべきものであろう。

（昭和二十五年十二月二十日）

四、國語教育

鳥山榛名

昭和二十五年度の國語教育の動きについて、一應の展望を試みると、その中心問題は何といっても、「単元学習」の問題であって、その他のおもな問題はすべて単元学習の問題に発しているとも言えるのである。もっとも単元学習については、ここ二・三年來論議されたことであり、すでに解決ずみであると見

る立場もあるが、現場を中心にして考えると、ようやく理解されだした程度であって、とうてい解決ずみとは言えない実情である。ことに「國語科における單元とはどのようなものであるか」が昨年あたり一般にさかんであった社会科のそれと混同されたり、あるいは影響されたりして、現場に持ちこまれた。そのため、教育課程における國語科の位置があやふやであったり、國語科は單なる技能学科にすぎないというような誤解まで生じたことは否定できない。しかし、國語科の教育課程は、学習者の言語経験の組織であり、学習者に價値ある学習経験を重ねさせ、必要な國語力を養っていくために計画されなければならないということ、そのためには單元学習法がもっとも効果のある学習法であることが、理解されだしたのは、今年度の大きな收穫であろう。こうした理解にたって、生き生きとして効果のある教育が行われた國語教室は全國的にみればまだまだ少数であり、來年度に期待されることである。ことに、高等学校においては、今後に多くの問題を残している。

昭和二十五年中に改訂、発表されるはずであった「國語科指導要領」が、年内に発表されず、わずかにその一部が中間発表として九月中旬に公にされた。これによると、昭和二十二年の試案よりも、具体的になっており、ことに試案は、義務教育の段階である小・中学校のみにとどまっていたのが、高等学校にも及び、ここに小・中・高等学校を通じて、一貫した國語教育が行われるようになったのは、一つの進歩である。できるだけ早く全編が発表されて、現場において十分に検討、研究できるようにしてほしい。高等学校については、はっきりしたよりどころが、これによって初めて示されるわけであり、一番問題となるところであろう。

「單元学習」の問題に伴って論議されているのは、「能力表」の問題と「経験要素」の問題である。両者ともに、單元を考える際に必然的に必要となってくるものであって、今年度後半期の主要問題であり、しかも、解決されていない問題である。両者ともに、実態調査や長期の観察、研究の基礎に立たなければ、その名に價するもの、学的批判にたえるものはできないのであるが、試案的のものは、小学校の「能力表」が、中間発表において示されたのである。それぞれの学年の到達目標として考えれば、小学校教育によりどころを與える意味で、意義のあるものとも言えよう。

中央における指導要領の改訂と伴って、各地方において、國語科の地域的な教育課程の研究が進められだしたことも、今年度の大きい動きであろう。長野縣においてはすでに昨年まとめられたが、今年度は改訂を加え、東京都 香川縣 などは一應の試案がまとまり、埼玉・千葉・佐賀・福島の諸縣は研究中と聞いている。これらの地域的な教育課程は、そのほとんどが、小・中学校のものであって、高等学校の國語科については、この面でも立ち遅れている。

國語教育の新しい動きに対して、現場に実力のある國語教師を送る必要があることはいうまでもない。新制大学、ことに教育学部や学藝学部を持つ大学の責任は大きいものがある。その

ためには大学における「國語教育講座」が批判され研究されなければならない。こうした見地から九月二十一日に結成をみた「全國大学國語教育学会」の今後のあゆみは注意すべきであろう。その他、昨年に引きつづき「全日本國語教育協議会」「実践國語の会」「國語文化学会」「文化集会」などが、國語教育の当面の問題をとりあげて、それぞれ國語科教師の現職教育につくしている。

また、國立國語研究所の第三研究室・第四研究室において國語教育に対する基礎的研究や実態調査が行われているが、これらの研究や調査にも期待すべきものがある。今年度においては、標準学力テストの予備調査としての「読解力のテスト」が数回実施された。

以上、單元学習を中心とした諸問題や、現職教育、実態調査などについて概観したが、今年度の特徴としては、國語教育がようやくその方向を見出し、そのための研究や調査が計画的に、しっかりと行われだしたということである。それらの結果が生かされ、現場においても國語教育を正当な位置づけができるようになるには、なお時日を要するであろう。

特殊な問題としては、文学教育の確立の問題、視聴覚教育の利用の問題、言語教科書要望の問題等がある。このうち言語教科書の問題について少し触れると、今後の國語教科書は文学教科書と言語教科書とがあるべきであるという意見であって、國語教育の廣い目標に應じるためには、言語技術を中心とした言語教科書の研究が要望されている。すでにその検定基準などが発表されたが、どのような形でまとめられるか、それがどうあるべきかというようなことは、來年度の問題に、持ちこすことであろう。

（一九五〇・十一月）

○「二、國語学」補遺

なお補う。時枝博士の「古典解釈のための日本文法」が國文学教養講座の第三回配本として刊行された（至文堂、十二月）。藝林四・五号には、森下辰夫氏「言語方法論」、青木紀元氏「敬語に表はれた上代文献の政治的性格」、小島憲之氏の「万葉人の文字表現―助字の訓読をめぐって―」がある。又吉田澄夫・井之口有一両氏編の「國語問題論集」（富山房、十二月）も刊行された。